

せたな町職員募集公告

令和5年12月14日
せたな町長 高橋 貞光

せたな町職員を下記のとおり募集します。

記

1. 職種及び人員 保健師 若干名
2. 採用予定年月日 令和6年4月1日
3. 採用条件
 - 1) 保健師資格取得者
 - 2) 昭和54年4月2日以降生まれの方
 - 3) 普通自動車運転免許を有する方
 - 4) セタナ町内に居住可能な方
4. 給 与 セタナ町職員の給与に関する条例の定めによる
5. 提出書類
 - 1) 採用申込書兼履歴書（両面）
※採用申込書兼履歴書は、町指定様式を町ホームページからダウンロード若しくは当町総務課よりお取り寄せ下さい。
 - 2) 保健師免許証の写し
 - 3) 小論文（採用申込書兼履歴書と一緒に提出して下さい）
「行政保健師としての取り組み」をテーマとして2,000字程度にまとめ提出して下さい。
 - 4) 最終学校卒業証明書又は卒業証書の写し
 - 5) 最終学校の成績証明書
6. 応募期限 令和6年2月29日（木）必着
7. 申し込み先 〒049-4592 久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地1
せたな町役場総務課総務係 電話 0137-84-5111（内線1213）
8. 選考方法
 - 1) 面接試験
 - 2) 小論文審査
9. 試験日 試験日時は応募者に別途通知します。
10. お問い合わせ先 セタナ町役場保健福祉課保健推進係
電話 0137-84-5984（健康センター）